# 事　務　職　員　部　会

## Ⅰ．研究の概要

**１．研究主題**　　自主性と創造性にあふれる学校事務をめざして
～日常実践に根ざした事務職員の職務確立～

**２．研究主題設定の理由**

１．職務の確立のため自主性と創造性を重視した取組が求められている。
２、子どもの生活の場である、よりよい学校づくりが基本である。

**３．研究の経過**

任務論・本務論 ⇨ 財政財務活動 ⇨ 情報活動 ⇨

よりよい学校づくりにおいて、事務職員の果たせる役割の具体化をはかる。

４．研究推進の基本姿勢

「子ども」の生活の場としてのよりよい学校づくりに向け、事務職員に期待される願いや思いの把握と検証に努めながら、「学校間連携」を通して課題解決を図り、これまで積み上げてきた研究と実践を基盤とした管内の組織的研究を進める。

また近年学校事務と事務職員をめぐっては、学校教育法（つかさどる）や地教行法改正（共同事務室）、働き方改革関連施策による事務職員への「期待」など、大きな変化があった。この変化で学校事務を今後どのように推進していくのか自主性と創造性を発揮して研究を進める。

**５．研究内容**

学校間連携による財政財務の取組は、学校と連携組織との実践が相互に作用しながら機能し、市町村そして学校の実状に沿って取組を推進することで、ここ数年重点としている「保護者負担の公費化」という課題解決に向けて確実に成果をあげている。

予算要望や各種補助金、就学援助費等を総体的な教育予算として捉えて公費化すべきものという意識が私たち事務職員の中で前提となり取組が進められている現在、公費化に向けての取組を更に深化・発展させるために、今年度も継続して学校間連携による財政財務活動の推進を研究内容とした。このほか新たに学校間連携を活用した職務の捉え返しを行うこととした。ここ近年大きな変化があったこと、またこれから先も近い将来、事務職員における状況が目まぐるしく変化していくことが想定されることから現状を確認していくことや交流していくことが急務と考えた。

内容については次の４つとなる。

（１）学校間連携による財政財務活動の取組

【①蓄積・発信の定着から連携へ】

可視化した資料(データ)を継承し、さらなる蓄積から発信＝「見せる」へと進展させる取組を進める。可視化された資料（データ）は教育委員会や行政機関、また様々な場面において情報発信を行うことで可視化された資料(データ)が生きたものとなり、広がりを持ってくると考えられる。この情報発信が管内的な取組となり、行政機関との連携に繋がるように結びつけていきたい。

【②マネジメントサイクルの見つめ直し(問い返し)】

「チーム学校」における学校マネジメントの見直しや、「事務をつかさどる」への変更から、事務職員のマネジメント能力の向上が色々な場面で求められています。これまでの、北海道の学校事務職員としての取組んできたマネジメントサイクル(ＰＤＣＡ)を見つめ直し(問い返し)、保護者負担の公費化の取り組を進めたいと考える。

【③保護者負担の公費化の取組を確実にするための方策】

公費化を推進する方策としては、「①各校の取組において実現可能なもの」と「②学校間連携を通して実現可能なもの」があげられる。①では、経験や任用条件に応じて、「できるところから取り組める」公費化の実践が必要である。教材選定時や会計担当者会議時に取組の説明を行ったり、職員会議の場で教員と十分に論議を重ねたりしながら継続していかなければならない。また、学校配分予算や徴収金、補助金などとリンクさせながらどのように執行していくのか、保護者負担の公費化（徴収金の減額）につながるか考察していかなければならない。②では単独では難しい取組も、学校間連携を通して教育委員会とともに取組むことにより、公費化財源の確保を図ることが可能となる。「配分調整」や「組み換え」など効果的な予算執行に向けた取組や調査研究や実践による実績があるので、これらは継続していかなければならない。また、教育予算要望などで、予算増額のために連携による調査資料などを活用し要望していくことが重要となる。

【④複数配置の利点を生かした取組】

複数配置については、「連携校」の業務だけでなく「拠点校」としての業務が重視されつつあり、配置されていない学校を含めた効果の還元が求められている。今まで以上に連携校との「課題」の共有が重要となり、これまで学校間連携で取り組んできた「保護者負担の公費化（軽減)」を起点としながら、連携校の実情に合わせて双方向的に実践し、課題解決に向けて取組をすすめなければならない。

（２）学校間連携を活用した職務の捉え返し

私たち学校事務職員を取り巻く状況は、ここ数年大きな変化があったことから、法改正による「つかさどる」や「共同学校事務室」などに係る課題を早急に組織的に取り組む必要があることから研究内容とした。

法改正による「つかさどる」や「共同学校事務室」は「期待される事務職員像」がスタート地点となっているが、ここでの「期待」とはこれまで主として文部科学省から示された多くの資料や全国の一部の研究実践によると、私たちが今まで取り組んできたものとは趣旨や方向性が必ずしも一致しているとは言えない状況である。また、学校現場の多忙化により、教員が事務職員に求めるものも「学校運営への参画」という言葉とは裏腹に、私たちが力を入れたい業務とは異なっている実態も見受けられる。したがってこのような認識がずれた未整理のまま制度変更の実体化が進んでいくと、私たちの研究・実践に大きな影響が及ぶことが考えられる。

新しい取組はまず第一に現在自分たちが行っている仕事について見つめ直すことから始めることとした。今年度は、コロナ禍で各市町村単位での部会開催も困難であったことから、第二次研究協議会に代わるものとして「学校事務に関する意識調査」を行い、自分たちが行っている仕事について見つめ直す機会とした。

## Ⅱ．実践研究の経過と成果

１．実践研究の経過

| | |
|---|---|
| ６月１６日 | 第１回推進委員研修会、合同研修会・・・今年度の研究推進について |
| ８月２０日 | 第２回推進委員研修会　・・・市町村の取組内容の交流 |
| | 実践アンケート～コロナ禍における取組～、「実務にかかわる質問事項」の冊子作成 |
| １１月　２日 | 学校事務に関する意識調査の実施 |
| １２月　４日 | 第３回推進委員研修会　・・・各種調査結果の交流 |
| ３月　２日 | 第４回推進委員研修会　・・・次年度研究計画について |

２．取組

今年度は第二次研究協議会や石狩管内事務職員研修会の実施が困難となったため、下記の調査とアンケートを行った。

（１）　実践アンケート～コロナ禍に於ける各校の取組～

（２）　学校事務に関する意識調査

## （1）　実践アンケート　　～コロナ禍における各校の取組～

昨年末から新型コロナウイルス感染症により、社会的活動の全てにおいて多大なる影響を受け、教育活動も臨休や行事の中止や縮小など、これまでに経験したことのない状況に直面してきた。収束の見えない中で、学校現場では新型コロナウイルス感染症対策に日々追われながらも、教育活動を停滞させないために、自治体はもちろん、各校で様々な対策を講じられた。

今年度は、石教研専門部会第二次研究協議会が中止となり、管内の事務職員が一堂に会して交流の場を持つことができなかった。しかし、一堂に会しての交流はできなくても、管内事務職員のネットワークを生かして、コロナ禍で行われてきた予防対策の取組を紙面上で交流するだけでも意義のあることだと考える。管内他校の取組について情報共有することで、「ウィズコロナ」時代の予防対策に役立てて頂きたいと考えた。

【児童生徒保護者への情報発信】

○　ホームページを利用した動画配信による注意喚起や連絡。
○　臨休中のプリント類配布方式の工夫・・・郵送、手配り、靴箱受け取り方式
○　スカイプを利用したオンライン授業の実施。

【職員間の情報の共有】

○　職員のＺｏｏｍ研修の実施。
○　動画配信やオンライン授業等への提言
　　※学校側の観点として、どのようにすれば可能かを金銭面や動作環境面で検討した。生徒（保護者）側の観点として、接続環境や使用料の観点で提言した。
○　「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援経費」について、教頭や他教職員の意見集約を行い、執行を進めている。

【自作した物】

○　フェイスシールドの生徒の自作、費用は募金による寄付
○　PTA と地域の方によるマスクの手作り（約５００枚）
○　材料を購入し、特別教室に簡易網戸設置（予算的に普通教室、特別教室の一部にしか網戸を設置できなかったため）
○　使い捨てマスクを作成し、忘れてきた児童生徒や来客に付けてもらう
○　PC 教室・技術室には飛沫防止のパーテーションを材料を購入し自作した
○　透明プラダン・ビニールシートを設置場所に合わせて採寸・切断し、衝立・カーテンを作成

【購入した物】

○　３密対策として、冷風扇・紙折り機・丁合機・スピーカーアンプ内蔵マイクを購入した
○　冬期間のインフルエンザを含む対策として全普通教室に加湿器を購入
○　調理実習や理科実験用の使い捨て手袋の購入
○　図書用に「除菌ボックス」の購入
○　教室ゴミ箱にかけるゴミ袋の購入
○　消毒用アルコール、ペーパータオル等の購入
○　電子ホイッスルの購入
○　研究会をオンラインで開催するための高集音マイクの購入
○　バザー会計で扇風機を各教室用に購入した
○　図書室の机、カウンターにビニールの衝立設置
○　特別教室に扇風機を設置（各学級分は市から配付）
○　特別支援学級に網戸の設置
○　ＰＴＡから扇風機の寄贈（各クラス分）
○　除菌対策・清掃用のゴミ袋、給食配膳用のポリ手袋を購入。給食配膳用の消耗品支給は市教委からなかったため
○　通常販路では在庫切れとなっているものが多く、インターネット通販サイトやホームセンター、PTA の伝手など、様々な方法で物品を確保した
○　コロナ以降、基本床清掃はしていなかったが、最低限トイレの床掃除用に回転モップ等を購入した
○　学校として、各教室のエアコンの設置を要望し、普通・特別支援学級・特別教室（音楽室・理科室）・職員室・校長室に設置されることになった

○　新型コロナ感染症対策として急遽予算がついたことにより、扇風機、網戸、水栓レバー交換のためどこに必要かの調査が入り、対応した。配置等については、管理職と相談しながら職員と協力して行った

【三密・換気対策として行ったこと】
○　３密対策として社会見学バス増便分のバス代公費負担
○　図書貸し出し時の図書室廊下整列待機表示の設置
○　空き教室を活用した第２保健室の設置（発熱児童を一時的に休養させる場所として）
○　トイレ、水飲み場、図書貸し出しカウンターなどを利用する際の導線、ディスタンス標示物の設置
○　定期的に教室の換気啓発放送（児童会生活委員による）
○　会議を広い部屋で実施
○　時差登校に伴う、玄関での朝の指導
○　分散での参観日の実施。児童の出席番号で参観の時間帯を分けた。玄関での保護者受付
○　修学旅行、宿泊学習の保護者説明会で、市から設置されたサーマルカメラの活用
○　手洗い場の三密を緩和するため、グランドにホースを引き、簡易手洗い場を設置した（教頭・業務主事と連携）
○　図書ボランティアに図書修理用具を貸し出し、各自宅での作業としてもらうよう働きかけた
○　修学旅行バスの追加予約（５台⇒１０台へ）
○　デジタルサイネージ(電子看板）を導入しプログラムの中に必ず感染症対策のスライドを入れて作成
○　手洗い場や校内に「ソーシャルディスタンス」を意識できるような掲示物を掲示した

【人材活用として行ったこと】
○　コロナ対策支援による学習支援員及びスクールサポートスタッフの増員
○　PTA に対し、週単位で、トイレ除菌の協力をメールでお願いし、１日あたり５～１０人程度の保護者と担外でトイレの除菌を夏休みまで毎日行った
○　9 月からスクールサポートスタッフの方が配置され、除菌や清掃作業をお願いしている
○　校務支援員による児童トイレ清掃

【保護者負担金の減額】
○　保護者世帯ごと負担の部活動費の減額　２，４００円→１，８００円
○　生徒会費　１００円、　部活動費　１，３００円の減額
○　4 月当初に予定していた教材実習費を再度見直すように提案し、減額できた
○　PTA 会費の減額・・・回答７６校中、３９校が減額
※減額の金額は１３０～４，８００円で、学校規模によって異なる（小規模校ほど大きい)。

| | | |
|---|---|---|
| ※ | １０００円未満 | １５校 |
| | １０００円以上２０００円未満 | １８校 |
| | ２０００円以上 | ６校 |
| | 全額 | ２校　（前年度繰り越しで対応） |

【その他】
○　水飲み場の蛇口をレバー式に交換（石狩市の事業として）
○　教育委員会に対し、手洗い石鹸、エタノール、次亜塩素酸溶液等、購入を求めたが、教委自体も現物が入荷できない状態なので、学校で対応するように言われた
○　PTA 会費の減額を提案したところ、PTA の方から減額せずコロナ対策等に使ってほしいとの声をいただき、対策物品を購入することとなった。(空気清浄機付き加湿器を予定)

（２）　学校事務に関する意識調査

平成２９年４月より法改正により、それまでの「事務職員は事務に従事する」は「事務職員は事務をつかさどる」となった。北海道の学校事務においては、学校財政財務を主たる業務としながら、市町村経理の伝票処理作業に埋没することなく、職員会議などで学校配分予算における校内予算配分や執行方針などを提案したり、教育に必要な予算を調査するなどしてその調査結果をもとに市町村教育委員会などに要求活動を行ったり、単純に機械化できない仕事を「つかさどる」仕事としてきた。そのような北海道の学校事務の現状

から法改正以前より、多くの事務職員が「つかさどる」仕事をしてきたが、近年採用者がここ数年間で大幅に増加したことに伴い、「従事」と「つかさどる」の変化に対する違いが様々ではないかと考え、まずは自分たちが行っている仕事について見つめ直す機会として調査を行うこととした。

調査項目は「つかさどる」のほか、今後学校管理規則が改正されて「標準職務表」が定められそうな動きがあることからこのことについても調査項目とした。

（以下調査項目、調査回答抜粋）

【法改正「つかさどる」について】

①平成２９年４月より学校教育法の改正により、「事務職員は事務に従事する」から「事務職員は事務をつかさどる」と変わったが、あなたにとって「つかさどる」とはどのようなことか。（イメージしているか。）

・面談等で学校長より担当業務を任命され、担当職務を行う。

・「従事する」は、与えられた業務・定型的な業務をこなしていく、「つかさどる」は、権限を与えられて、創造的に業務を推進していくことに繋がるイメージを持っている。

・自律的、主体的に業務に携わること。
個人的には、採用以来、事務職員とは、「つかさどる」ものとして意識して働いてきた。

・子どもの学習権を保障する学校事務をすすめるため、教育環境（子どもの居場所・「子どもの生活の場としての学校」）改善策を提案していく。

・他者から与えられた仕事ではなく、これまで以上に主体性を持ちながら、学校課題の把握、解決策を考えて実行、問題点を振り返りまた次へ繋げる、というサイクルを形づくること、とイメージしている。
しかし、これまでも行ってきたことという印象もある。

・校長、教頭、教諭が以前から「つかさどる」だったので、同じ立ち位置になった感じはするが、特段何かが変わるとは思っていない。法律の文言が変わったので文科省的には意図があるとは思う。

・学校経営を考え、その教育目標を達成するために事務職員として何ができるのかを考え、どのように実現するかの計画を立て、他の教職員と調整、連携を取り実行していく。

・事務職員がメインとなって職務を行うこと。学校内で分担されている手続き上のことは、係の仕事として行っていることであり、つかさどるにはあたらない。

・北海道が進めてきている事務職員の職務確立に向けた取組と共通する部分が多いと思うが、表現が変更されたことで権限（義務かな）と責任が明らかになってくるかもしれない。

②「つかさどる」を意識して取組んでいる業務内容はどのようなことか。

・コミュニティースクールへの参画と運営・ＩＣＴを活用した環境整備・保護者の負担軽減（公費化）

・人事・服務事務に関すること、共済組合事務に関すること、道費経理に関すること。

・ＨＰの更新による情報公開、現金をなるべく扱わない徴収方法への変更、コミュニティースクールの運営に携わること。

・学校に配当された予算を効果的に運用するための状況把握・検討・提案・執行・反省までを含めた財政財務活動。事務が知りえる保護者や児童・生徒への学校財政や教育環境整備への理解を深めるための広報活動。備品購入をはじめ、校舎内の状況などを把握し、市教委との折衝などを行う教育環境の整備活動。これらの活動を自治体内で交流し、自治体内全体の様々な活動をより良くしていくための学校間連携。

・今年度のコロナ対策を例とすると、学校再開事業予算案の要望集約・購入計画立案・執行・予算再編成等。
（例：エアコン設置計画、扇風機配線部材の追加購入、PTA 会費減額提案と次年度への影響検証等）

・学校の予算を編成することや、旅行行事検討委員会など各種委員会に参加することで、保護者負担軽減や就学保障の観点から意見を述べ、学校の教育課程に協力協働の意識で参加している。
・学校財政財務活動を学校運営や教育課程によりいっそう近づけながら業務を行うこと。「お金」が絡むところは経理だけではなくその維持管理や効果などについても声を上げていくこと。
・学校財政財務活動。いわゆる領域に属するような仕事。

【「標準職務表」にかかわって】
③今後学校管理規則が改正され、学校事務職員の「標準職務表」が定められることになりそうである。これは「働き方改革」に資する教員の長時間労働の現状から事務職員にも校務全体を見まわした中で、連携や役割分担などを求められているところである。このことによって私たちの仕事にどのような変化がもたらされると思うか。
・業務内容の変化はやむを得ないことだが、勤務時間のなかでこなせる範囲は決まってくるので、事務職員の定数を増やさない限り限界があると考える。
・改正されてすぐに変わるとは思わないが、みんながつかさどる仕事をきちんと考えてやっていかないと、すぐに教員負担軽減職員に降格していくと思う。
・学校管理規則にどのように定められるかによってだと思う。具体的な業務を定められた場合はそれに従うしかないと思う。
・職務表に定められた仕事という狭い範囲に捕らわれるとともに、教員の負担軽減部分のみ拡大解釈され、却って事務職員に処理的業務が集中・埋没し、「つかさどる」仕事に支障が出る懸念がある。
・結局、処理する業務を明確に押し付けさらに本来学校事務職員が行うべき仕事も明記され、教員の負担をそっくりそのまま事務職員という便利屋に押し付けているように見える。学校で行う業務量を根本から見直した上で創造的な学校事務労働を確立することが重要。
・このことが教育に関わる職と、関わらない職という分け方につながりはしないか、というというところが不安である。教員の労働負担を軽減するために、事務職員に仕事のしわ寄せが来たり、教育に関わるか否かというところで差別化されていくようになってはいけないと考える。
・授業や児童生徒に直接かかわらない業務が事務職員の仕事だと定められると処理的な業務や教員の下請け的な業務が増えて、同じ職場内でも教員と事務職員は主従関係になるのではないかと思う。これは、法改正によってやっと教員と同じく「つかさどる」となったことにより同じ立ち位置になったと感じたい半面、法改正後の「つかさどる」と「標準職務表」の整合性がとれていないと、矛盾が生じて以前の「従事する」の方向性に逆戻りのようにさえ思える。

## Ⅲ　実技理論研修会

今年度はコロナ禍のため、毎年１１月に行っていた石狩管内事務職員研修会を行うことが出来ず、交流する場がなかった。本来は集まって研修会を行うべきだったが、それに代わるものとして実務にかかわる質問事項とコロナ禍における実践アンケートを行い、紙上での研修とした。

## Ⅳ　部会の成果と課題

### １．　成果

【石狩】

昨年度に引き続き、学校間連携を生かし、「石狩市の子どもたちのために、できることからはじめよう」を合言葉に活動を継続している。

・市内小中学校の概要（市内基礎データ）調査への取組
市教委へ要望し、今年度から配分予算の学校別一覧を提示していただいた。

・石狩市教育予算要望書作成への取組
昨年度からの継続課題として、各機関と連携し要望したことにより、学校と市教委間の文書送達が 10 月から始まった。

・公費化教材・消耗品調査

・学校保健特別対策事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応学校衛生資材購入費の執行に係り、情報を共有しながら各校で取り組んだ。

【当別・新篠津】

これまでの継続研究で、昨年度「公費化取組振り返りシート」を使って、各学校で取り組んだことについて交流を行った。昨年度以降の検証と新たな項目を設定するなど、自分たちの考えの整理や他校の取組が見えて参考にできる部分があり、有益なものとなった。「学校徴収金調査」及び「配分予算交流」からも各学校の公費化の取組が少しずつでも進んでいる様子が伺えて、日常的な活動においてもそれぞれが意識しつつ実践されていることがわかった。

【江別】

今年度の研究についても、昨年度と同様に「子どもの学習・生活の場としての学校づくり」という目標の具現化を目指し、「保護者負担軽減」「各校の財政基盤強化」などに取組を行うこととした。特にフラットファイルや生徒手帳の公費化を例として、学校種や規模による違いも考慮しながら、できることから着実に取組を進めた。また、「可視化」の視点からも、他校の取組や江別市の現状を知ることが必要不可欠であることから、今年度も調査活動と目に見える形での資料化、そして部会等での交流を実施し、事務職員間での共通理解を深めた。

【北広島】

コロナ禍の影響でのスタートではあったが、６月頃から学校が再開され始めたことから、昨年度同様に市内各校に①学校徴収金調査、②修学旅行、宿泊学習、校外学習調査、③各校の教育振興補助金執行状況調査、以上３つの調査を行った。調査後のデータ処理についても、例年の第二次研究協議会レポート作成時と同様に各調査の市内小中学校の傾向や分析を行い・市内各校の結果一覧表の作成を行った。

今年度は非常事態ではあったものの、昨年度とほぼ同レベルの調査を行い、市内で結果を交流できたことや、穴が空かずに北広島市のデータを蓄積できたことも成果と考える。

【恵庭】

昨年度より引き続き、保護者負担軽減を目指す取組を重点として、研究を進めてきた。特に、①コロナウイルス関連の消耗品・備品等の支出状況についての調査　②予算要望について

上記 2 点を中心に、部会が行われてきた。①についてはコロナ関係の品の購入状況、どの費目での支出を行ったか等について全校を対象に調査・交流を行った。各校それぞれの支出状況について交流することで、保護者負担軽減の取組、購入にあたっての工夫等の情報を恵庭市全体として共有し、自校での実践に活かせるように交流を行った。②については昨年度と継続した形で、定額制プリンターの各校使用状況や、備

品等の現状について交流し、緊急性・必要性に応じた要望を反映させる取組を行った。

【千歳】

今年度は、部会等が制限される中での研究となったため、これまで「保護者負担軽減・公費化の具現化」を進めるにあたり行ってきた「学校徴収金調査」を中心に次年度に繋げられるような取組を進めた。

調査内容は、例年の「学校徴収金調査（ワーク・副教材・実習費等とその他徴収金）」、「斡旋教材費用調査」、「保護者負担軽減意識調査（事務職員）」、「推奨教材・消耗品リストの公費化実施状況調査」に加え、今年度は、今回の調査報告が年度当初から学校の取組としたものなのか、もしくは新型コロナウイルスの影響によって徴収額等が減額になったのかを把握するための調査も行った。

・学校間連携会議のその他の取組

昨年度検討事項とされていた学校配当予算における備品費の配分単価見直しや消耗品費の増額など予算基準の見直しについて教育委員会と協議を重ね、今年度、備品費から消耗品費への配分調整が行われた。これにより、少額備品や学校備え付け教材、公費化推奨リストの教材などの購入が可能となり、保護者負担軽減の取組が進んだ。また次年度、定額制高速カラープリンタの市内全学校への導入も協議されており、印刷経費削減・抑制による、さらなる保護者負担軽減や働き方改革（印刷業務負担軽減）などが期待できる。

## ２．課題

今年度は各市町村には昨年度からの積み重ねということで、研究の継続とさらなる実践をお願いしていた。コロナ禍のため各市町村単位での部会も行うことが困難な中、前年の研究を継続した形で調査・研究を行い、データの蓄積を行った。調査結果や実践・意見などから、各校の事務職員が工夫しながら保護者負担軽減に向けて取組を確実に進めている報告もある。調査結果や実践・意見などから、各校の事務職員が一人一人工夫しながら保護者負担軽減に向けて取組を確実に進めている報告もある。教材の選定や徴収金額の決定に事務職員が関わるなど、学校運営への積極的な参画が、保護者負担軽減の取組を一層推進していくものと考える。また、各校が抱える課題の中には単独では解決が困難な課題もあることから、学校間連携を基盤とした組織的な実践が重要となってくる。人事異動に伴い取組が停滞しないような体制づくりなど、組織的な取組を継続していくことが今後の課題である。

また、新たな取組として自分たちの仕事を見つめなおすということを行った。そのとりかかりとして「学校事務にかかわる意識調査」の中では平成２９年４月より法改正があったことによって、「事務職員は事務に従事する」から「事務職員は事務をつかさどる」に変更になったことによって、「つかさどる」とはどのようなことをイメージしているのか。という質問を設定した。この「つかさどる」というイメージについては、経験年数によって違いがあるのではないかと考えた。また事務職員が校内で他職種に少しでも「つかさどる」ことについて説明することができ、共通理解を得ることが理想である。この理想に近づくために、まずは自分たちの仕事を見つめなおすという必要がある。このほか「つかさどる」を意識している業務についてまた、今後、学校管理規則が改正され「標準職務表」が導入されそうなことからこれらのことについても質問を設定した。標準職務表が定められることで、事務職員と教員の仕事の分け方が鮮明になり過ぎ、「チーム学校」としての取組の足かせになるのではないかということを危惧した回答があった。

自分たちの仕事を見つめなおすという新たな取組については、まだ始まったばかりだが、今後も自主性と創造性を発揮できるような組織的展開の可能性を展望していきたい。

（文責　　外崎　かおり・塚原　弘士　）